

第2章

東広島市の文化財の概要と特徴

第2章 東広島市の文化財の概要と特徴

1. 文化財の調査の概要

(1) 国・広島県による調査

本市で行われた文化財に関する国の調査に「近代遺跡調査(軽工業)」があります。平成8(1996)年度に一次調査(所在調査)が実施され、平成11(1999)年度から二次調査(詳細調査)が実施されました。その成果は『近代遺跡調査報告書—軽工業—』(平成26(2014)年)にまとめられ、調査対象の西条酒蔵群さいじょうさかぐらぐんの一部が、令和6(2024)年に国の史跡に指定されました。また、平成21(2009)年度から行われた「近代の庭園・公園等に関する調査研究」では、平成24(2012)年刊行の報告書に前垣氏庭園(寿延庭)が掲載され、平成28(2016)年に国の登録記念物に登録されています。

広島県による本市の主要な調査は、昭和50年代から行われています。そのうち、昭和55(1980)年の近世社寺建築調査内で二次調査(詳細調査)が行われた竹林寺は、本堂が昭和57(1982)年に国の重要文化財に指定されています。また、平成元(1989)年度～平成5(1993)年度に行われた中世城館遺跡総合調査で取り上げられた文化財では、平成10(1998)年に鏡山城跡が国の史跡に、令和6年に曾場そばが城跡が市の史跡に指定されています。

令和7(2025)年3月現在、本市を含む県内全域で民俗芸能緊急調査が実施されています。

■表2-1 広島県による文化財の調査一覧

調査等		調査名	報告書名	発刊年	
類型					
有形文化財	建造物	社寺建築	近世社寺建築緊急調査	広島県の近世社寺建築： 広島県文化財調査報告書 第13集	昭和57(1982)年
		近世民家建築	民家緊急調査	広島県の民家：広島県民家緊急調査報告書	昭和53(1978)年
		近代化遺産	近代化遺産(建造物等)総合調査	広島県の近代化遺産： 広島県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書	平成10(1998)年
	美術工芸品	書跡・典籍	広島県史編さんに係る資料調査	広島県史 通史編	—
		古文書			
		考古資料	発掘調査	各発掘調査報告書	—
		歴史資料	瀬戸内水軍資料調査	瀬戸内水軍：瀬戸内水軍資料調査報告書	昭和51(1976)年
広島県史編さんに係る資料調査	広島県史 通史編		—		
民俗文化財	有形の民俗文化財	緊急民俗文化財分布調査	広島県民俗地図： 広島県緊急民俗文化財分布調査報告書	昭和58(1983)年	
	無形の民俗文化財	民謡緊急調査	広島県の民謡：広島県民謡緊急調査報告書	昭和59(1984)年	
		諸職関係民俗文化財調査	広島県の諸職： 広島県諸職関係民俗文化財調査報告書	平成6(1994)年	
		民俗芸能緊急調査	—	—	
記念物	遺跡	分布調査	広島県遺跡地図Ⅱ・Ⅵ	平成6(1994)年 平成11(1999)年	
		瀬戸内水軍資料調査	瀬戸内水軍：瀬戸内水軍資料調査報告書	昭和51(1976)年	
		中世城館遺跡総合調査	広島県中世城館遺跡総合調査報告書 第二集・第三集	平成6(1994)年 平成7(1995)年	
その他の文化財		県内文化財等保存調査(民話伝説編)	広島県の民話と伝説： 広島県文化財調査報告書 第8集	昭和45(1970)年	



さいじょうさかぐらくん
写真 2-1 西条 酒蔵群 福美人酒造大黒蔵（史跡）



写真 2-2 竹林寺本堂（重要文化財）

(2) 東広島市による調査

● 文化財基礎調査

本市では、市内に所在する文化財の把握及び基礎的な資料の収集のため、文化財基礎調査を行っています。文化財基礎調査は、調査対象分野の文化財の所在を調査する把握調査（一次調査）と、その成果をもとに対象を限定して行う詳細調査（二次調査）の二段階で行います。

昭和 62（1987）年から平成元（1989）年に社寺建築調査、平成 4（1992）年から平成 6（1994）年に民家調査（詳細調査）を行った後、平成 9（1997）年には各分野の専門家による文化財基礎調査会を結成し、市からの委託によって令和元（2019）年まで文化財の調査を実施しました。

このうち、社寺建築調査では小祠・小堂に至るまで網羅的な把握調査を実施し、その後、その一部について詳細調査を実施しました。その結果、室町時代の建築 4 棟のほか、旧市（西条町、八本松町、志和町、高屋町）だけで江戸時代の社寺建築が 193 棟確認され、18 世紀代の建物に限っても 108 棟が現存することが明らかになりました¹。中世の建築物は、福成寺本堂内厨子及び須弥壇が平成 12（2000）年に国の重要文化財、観現寺厨子が平成 4 年に県の重要文化財、慶雲寺観音堂厨子が平成 9 年、國分寺仁王門が平成 11（1999）年に市の重要文化財に指定されています。また、近世の建築物では、國分寺護摩堂が平成 11 年、並瀧寺本堂が平成 29（2017）年、福成寺仁王門が令和 5（2023）年に市重要文化財に指定されています。

民家調査は詳細調査を広島大学に依頼し、対象を明治 10（1877）年以前の農家に限定して実施しました。年代の古いものでは 17 世紀後期の建築がありますが、明治時代に大規模な改変を受けた建物が多く、保存状態のよい建物は 18 世紀末から 19 世紀に下りま



ふくじょうじほんどうないずし
写真 2-3 福成寺本堂内厨子
及び須弥壇（重要文化財）

¹ いずれも調査当時のもの

す。時代とともに建物の規模は大きくなり、19世紀前期には表側の部屋が広がるなど、地域全体に経済的ゆとりがでてきたことなどが指摘されています。この中からは、純粋な農家ではありませんが、寛政9（1797）年建築の並瀧寺庫裏が、平成29（2017）年に市の重要文化財に指定されています。

酒蔵調査は近代化遺産調査の一環として行った調査です。本市の歴史文化の特徴の1つである酒造業に関する建造物について、平成13（2001）年度～14（2002）年度、平成16（2004）年度～17（2005）年度に詳細調査を実施しました。その成果は「東広島市の酒蔵」（平成25（2013）年刊行）としてまとめられ、それをもとに、平成28（2016）年・29年に合計72件の酒造に関する施設が国の登録有形文化財に登録されています。

石造物の調査は、平成10（1998）年度・11年度及び平成15（2003）年度～20（2008）年度に実施したものです。対象を信仰や宗教に関するものに絞り、近世以前の記年銘のあるものを中心に調査し、成果を「東広島市の石造物」（平成27（2015）年刊行）としてまとめています。確認された石造物は、宝篋印塔、五輪塔、板碑、石槽、磨崖碑、石鳥居、石造狛犬、石造狐、水盤、注連柱、石祠、石灯籠、石仏、石階、石碑、石門などがあります。この内、頭崎神社の石造の本殿が、平成28年に市の重要文化財に指定されています。



写真 2-4 並瀧寺庫裏（市重要文化財）



写真 2-5 頭崎神社本殿（市重要文化財）

● 遺跡の分布・試掘調査

本市では、昭和49（1974）年の市制施行以来、道路建設、宅地造成、大学の移転等、大小様々な開発が相次ぎます。

こうした開発により埋蔵文化財が無秩序に失われないよう、本市では開発事業者に対し、埋蔵文化財の有無の確認の事前協議を行うよう指導しています。近年では事業者から毎年1,000件を超える事前協議が行われています。この事前協議を受けて、現地で遺跡を確認する分布調査・試掘調査（基礎調査に相当）を行っており、昭和57（1982）年段階（広島県遺跡地図）で590件把握していた市内の遺跡が、令和4（2022）年9月段階で1,750件を超えるまで増え、埋蔵文化財の保護とともに、把握において



写真 2-6 試掘調査の様子

も一定の成果を上げています。

■表 2-2 東広島市等による文化財基礎調査一覧

調査等		調査名	報告書名	発刊年
類型				
有形文化財	建造物	社寺建築	社寺建築調査	黒瀬町の社寺建築 平成10(1998)年 福成寺本堂内厨子および須弥壇調査報告書 平成12(2000)年
		近世民家建築	近世民家建築調査	東広島市の農家(民家建築) 平成26(2014)年
		近代和風建築	近代和風建築調査	東広島市近代建築調査報告書1 令和2(2020)年
		近代化遺産	近代化遺産調査	東広島市の酒蔵 平成25(2013)年
				西条の酒造施設群調査報告書 令和5(2023)年
	美術工芸品	絵画	社寺什物調査	— — — —
		彫刻		—
		工芸品		—
		書跡・典籍		—
		古文書	村史・町史・市史編さん資料調査	各町村史(誌) 表2-3参照
			古文書調査	— —
		考古資料	発掘調査	各発掘調査報告書 —
	歴史資料	石造物調査	東広島市の石造物 平成27年(2015)	
		村史・町史・市史編さん資料調査	各町村史(誌) 表2-3参照	
	民俗文化財	有形の民俗文化財	民俗調査	— —
		無形の民俗文化財		菰樽 東広島市の化粧菰樽製造業 平成21(2009)年
	記念物	遺跡	分布調査・試掘調査	— —
近代化遺産調査			東広島市の酒蔵 平成25(2013)年 西条の酒造施設群調査報告書 令和5(2023)年	
名勝地		滝調査	東広島市の滝 平成11(1999)年	
動物・植物・地質鉱物		生き物調査	東広島市の蝶 平成24(2012)年	
			東広島市のトンボ 平成25(2013)年	
			東広島市の蛾類 平成28(2016)年	
			東広島市で見られた甲虫類 平成30(2018)年	
		動物調査	東広島市豊栄町における 特別天然記念物オオサンショウウオ調査報告書 平成29(2017)年	
			東広島市の野鳥 令和5(2023)年	
		水生生物(ため池)調査	東広島市のコウホネ属植物 平成19(2007)年	
巨樹調査		東広島市の水草 平成23(2011)年		
		東広島市の巨樹 ～西条町・志和町・高屋町・八本松町～ 平成18(2006)年		
東広島市の巨樹 ～豊栄町・福富町・河内町・黒瀬町・安芸津町～ 平成23(2011)年				
伝統的建造物群	東広島市西条伝統的建造物群 保存対策調査	西条酒蔵通り地区の町並み 東広島市西条伝統的建造物群保存対策調査報告書 令和2(2020)年		
その他の文化財	村史・町史・市史編さん資料調査	各町村史(誌) 表2-3参照		

● 町村史（誌）の編さん

昭和30年代～40年代を中心に、各村・各町の歴史をまとめた町村史（誌）が編さんされました。また、平成17（2005）年の旧市（西条町、八本松町、志和町、高屋町）と旧町（黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町、安芸津町）の合併に際して旧町の町史を編さんすることとし、「豊栄町史 通史編」、「大河の流れ 河内町史」、「福富町史 自然が語りかける県央のまち」、「黒瀬町史 通史編」、「安芸津町史」などを発行しました。

一方、現在の市全体の歴史をまとめた市史が編さんされていないことから、令和3（2021）年より東広島市史の編さんに着手しました。

■表 2-3 東広島市域の町村史（誌）一覧

書 名	発 行	発行年
西志和村誌	西志和村誌編纂委員会	昭和32（1957）年
高屋町志（中古編）	高屋町文化財保護委員会	昭和32（1957）年
川上村史	川上村史刊行会	昭和35（1960）年
原村史	原村史刊行会	昭和42（1967）年
豊栄町誌	豊栄町教育委員会	昭和43（1968）年
志和町史	志和町	昭和45（1970）年
西条町誌	西条町	昭和46（1971）年
ふるさとの足あと 町政18年の歩み	八本松町	昭和49（1974）年
黒瀬町史 環境・生活編	黒瀬町	平成15（2003）年
黒瀬町史 資料編	黒瀬町	平成16（2004）年
豊栄町史 近現代編	豊栄町教育委員会	平成16（2004）年
大河の流れ 河内町史	河内町	平成16（2004）年
福富町史 自然が語りかける県央のまち	東広島市	平成19（2007）年
豊栄町史 通史編	東広島市	平成20（2008）年
黒瀬町史 通史編	東広島市	平成20（2008）年
安芸津町史	東広島市	平成23（2011）年

(3) 研究機関・民間団体等による調査

研究機関が本市で行った調査は、町並みに関するものが主です。

明治大学の神代雄一郎研究室は、伝統的な町並みや集落を記録・図化するデザイナー・サーヴェイの一例として西条を調査し、その成果を昭和 50（1975）年の「日本のコミュニティ 安芸／西条」（『SD』鹿島出版会）に掲載しました。

後年には本市の委託による町並み調査が行われますが²、明治大学の調査は本市で初めて町並みの調査が行われた事例であり、現在の町並み保存の取組みの契機になった重要な調査です。

2. 埋蔵文化財の発掘調査の概要

(1) 広島県等による発掘調査

広島県が市域で行った発掘調査には、昭和 7（1932）年の安芸国分寺塔跡^{とうあと}の発掘調査があり、市域での発掘調査の先駆けとも言えるものです。この調査の成果により、昭和 11（1936）年 9 月、国の史跡に指定されています（昭和 52（1977）年安芸国分寺跡に名称変更・指定地拡大、平成 14（2002）年追加指定）。

昭和 26（1951）年から 27（1952）年にかけて、広島県（広島県文化財専門委員会・広島大学）が行った三ツ城古墳^{みつじょう}の発掘調査は、太平洋戦争後の広島県で行われた古墳の学術的・計画的発掘調査の先駆けであり、現在も広島県の古墳時代を考える上で重要な位置を占めています。また、昭和 29（1954）年に「広島県文化財調査報告第 1 輯（人文編）三ツ城古墳^{しゅう}」が刊行されますが、当時においてこうした考古学的調査報告書の刊行は画期的な出来事であり、その後の埋蔵文化財調査の模範になりました。

昭和 49（1974）年の市制施行以降は、国や県による開発事業や大規模事業に伴う発掘調査を、財団法人広島県埋蔵文化財調査センター（現：公益財団法人広島県教育事業団事務局埋蔵文化財調査室）が行ってきました。このうち東広島ニュータウン遺跡群では、弥生時代後期の大規模集落が発掘され、山陽自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査では、4 世紀の初めの地域の有力者の墓と考えられるオケ迫^{さいがきこ}第 1 号古墳が発掘されるなど、重要な成果を上げています。

(2) 東広島市等による発掘調査

本市は昭和 49（1974）年の市制施行以来、急速な都市化によって広島県内で最も発掘調査（緊急調査）が盛んに行われる地域になりました。

平成 5（1993）年には増加する発掘調査に対応するため、財団法人東広島市教育文化振興事業団（現：公益財団法人）の中に文化財センターが設立され、発掘調査の実務が移管されました。文化財センターが行った発掘調査のうち、西本 6 号遺跡については平成 17（2005）年に一部が市

² 財団法人観光資源保護財団『東広島市の町並み 西条四日市と白市』（平成 4（1992）年）等

の史跡に指定され、保存と公開が実現しました。

この文化財センターは平成 25 (2013) 年に廃止され、東広島市教育委員会生涯学習部文化課に調査係及び出土文化財管理センターを新設し、現在は開発を行う土地に関する埋蔵文化財の有無の協議から、発掘調査までを一貫して行う体制をとっています。

近年では西条酒蔵通り地区の四日市遺跡で発掘調査が行われ、西国街道の側溝と考えられる石組みの水路や町家の跡が確認され、土師質土器、陶磁器、石製品、木製品のほか、金属製品、古銭、瓦など多種多様な遺物が発掘されました。また、西条本町歴史広場整備に伴う発掘調査では、賀茂鶴酒造一号蔵の近代の釜場の遺構が発見され、重要な遺構として保存されるとともに、令和 6 (2024) 年には西条酒蔵群の一部として史跡に指定されました。

その他、保存整備を行うための発掘調査が三ツ城古墳と安芸国分寺跡で行われており、史跡の復元・公開につながっています。



写真 2-7 発掘調査の様子



写真 2-8 三ツ城 第 1 号古墳の埋葬施設



写真 2-9 賀茂鶴酒造一号蔵釜場遺構

(3) 研究機関・民間企業等による発掘調査

研究機関による発掘調査は広島大学が行ったものが主です。

昭和 56 (1981) 年には大学の統合移転に伴い、広島大学統合移転地埋蔵文化財調査委員会が立ち上げられ、17 年をかけて遺跡の分布・試掘調査や発掘調査が行われました。

この調査により、旧石器時代の石器や弥生時代の集石炉が発見された鴻の巣遺跡、旧石器時代や縄文時代の集落跡が発見された西ガガラ遺跡、弥生時代の竪穴式住居跡や鎌倉時代後期の掘立柱建物跡等が発見された鏡西谷遺跡など、36 か所の遺跡が明らかになっています。

また、開発事業に伴う発掘調査が民間企業によって行われており、大成エンジニアリング株式会社が横田 1 号遺跡、株式会社島田組が西条土与丸二丁目 1 号遺跡、株式会社イビソク広島営業所が勝谷遺跡などを調査し、それぞれ発掘調査報告書が刊行されています。

3. 文化財の調査の状況

本市の文化財の調査の実施状況（令和7（2025）年3月現在）は表 2-4 のとおりです。本市の文化財の調査は、本章2節のとおり文化財基礎調査として実施しており、調査対象分野の文化財の所在を網羅的に調査する把握調査（一次調査）と、その成果をもとに対象を限定して行う詳細調査（二次調査）の二段階で行っています。

このうち建造物は、旧市（西条町、八本松町、志和町、高屋町）の社寺建築と近世民家の分野において、把握調査と詳細調査を実施し、おおむね把握が完了しています。一方、旧町（黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町、安芸津町）では、黒瀬町で社寺建築調査がおおむね完了しているのを除き、基礎調査が完了していません。また、市全体で近代和風建築と近代化遺産の基礎調査が完了しておらず、近代洋館調査は未着手です。

美術工芸品のうち、絵画、彫刻、工芸品は旧市の社寺什物^{じゅうぶつ}をおおむね把握していますが、旧町ではアンケート調査等による簡易的な調査に留まります。書跡・典籍、古文書、歴史資料は、旧市での社寺什物調査や、市全体での過去の村史・町史・県史編さん時の資料調査を実施しています。現在市史編さん事業において、さらなる資料調査を進めています。考古資料は、東広島市出土文化財管理センターを中心に出土品を所蔵・管理するとともに、各研究機関等の所蔵についても把握しています。

無形文化財の基礎調査は未着手です。

民俗文化財は、有形のものは広島県の緊急民俗文化財分布調査と市の化粧^{けしょうこもだる}菰樽製造業に関する調査、無形の分野は広島県の民謡緊急調査、諸職関係民俗文化財調査が実施されています。また、旧市において市による民俗調査を実施しています。一方で、市全体での基礎調査は完了していません。

記念物のうち、遺跡は分布調査等（把握調査に相当）により、おおむね把握が完了しています。名勝地は、旧市で滝調査を実施したのを除いてアンケート調査等による簡易的な調査に留まります。動物・植物・地質鉱物は、オオサンショウウオ（特別天然記念物）、蝶、トンボ、蛾類、甲虫類、野鳥、巨樹の基礎調査が市全体においておおむね完了しています。また、旧市において水草の基礎調査がおおむね完了しています。それ以外の分野・地域は、調査を実施していません。

文化的景観はアンケート調査等により一部を把握しています。

伝統的建造物群は、西条町の西条酒蔵通り地区での東広島市西条伝統的建造物群保存対策調査、高屋町白市地区での財団法人観光資源保護財団（現：公益財団法人日本ナショナルトラスト）による調査などを実施していますが、市全体ではアンケート調査等による簡易的な調査に留まります。

埋蔵文化財は分布調査等により、おおむね把握が完了しています。

文化財の保存技術の基礎調査は未着手です。

その他の文化財のうち、伝説、伝承、民話は、過去の村史・町史・県史編さん時の調査等を実

施していますが、基礎調査は完了していません。また、方言、地名等の基礎調査は未実施です。

以上の状況を踏まえた基礎調査の課題と、それに対する方針・取組みについて、第5章で整理します。

■表 2-4 東広島市内の文化財の調査の実施状況 ※令和7（2025）年3月現在

類型		町									
		西条町	八本松町	志和町	高屋町	黒瀬町	福富町	豊栄町	河内町	安芸津町	
有形文化財	建造物	社寺建築	○	○	○	○	○	△	△	△	△
		近世民家建築	○	○	○	○	△	△	△	△	△
		近代和風建築	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		近代洋館建築	×	×	×	×	×	×	×	×	×
		近代化遺産	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	美術工芸品	絵画	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		彫刻	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		工芸品	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		書跡・典籍	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		古文書	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		考古資料	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		歴史資料	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	無形文化財		×	×	×	×	×	×	×	×	×
民俗文化財	有形の民俗文化財	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
	無形の民俗文化財	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
記念物	遺跡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	名勝地	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
	動物・植物・地質鉱物	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
文化的景観		△	△	△	△	△	△	△	△	△	
伝統的建造物群		△	△	△	△	△	△	△	△	△	
埋蔵文化財		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
文化財の保存技術		×	×	×	×	×	×	×	×	×	
その他の文化財		△	△	△	△	△	△	△	△	△	

○：調査・把握済み、△：着手または未了、×：調査未実施

4. 指定等文化財の概要と特徴

市内では、本章1節の文化財の調査成果をもとに、国・県・市の歴史を語る上で欠かせないと学術的に評価された文化財が、それぞれ文化財保護法・広島県文化財保護条例・東広島市文化財保護条例に基づき、国・県・市の文化財として指定・登録され、保護の対象になっています。指定等文化財は地域の誇りや郷土愛の醸成に大きな役割を果たしており、地域の歴史文化を検証する上でも、継続的な調査と指定・登録が求められます。

令和7（2025）年3月現在、市内の指定等文化財は229件です。内訳は、国指定文化財が9件、県指定文化財が24件、市指定文化財が79件、国登録有形文化財が116件、国登録記念物が1件です。指定等文化財のほとんどを、有形文化財と記念物が占めています。

■表 2-5 東広島市内の指定等文化財数 ※令和7（2025）年3月現在

類型		国指定 ・選定	県指定	市指定 ・選定	国登録	合計	
有形文化財	建造物	3	1	14	116	134	
	美術工芸品	絵画	0	1	5	0	6
		彫刻	0	5	8	0	13
		工芸品	0	3	7	0	10
		書跡・典籍	0	4	2	0	6
		古文書	0	0	1	0	1
		考古資料	1	1	5	0	7
		歴史資料	0	0	5	0	5
無形文化財		0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0	
	無形の民俗文化財	0	1	4	0	5	
記念物	遺跡（史跡）	4	2	16	0	22	
	名勝地（名勝）	0	0	0	1	1	
	動物・植物・地質鉱物 （天然記念物）	1	6	12	0	19	
文化的景観		0	—	0	—	0	
伝統的建造物群		0	—	0	—	0	
合計		9	24	79	117	229	

※—は制度がないことを示す。

町別の状況は、平成 17（2005）年の旧市（西条町、八本松町、志和町、高屋町）と旧町（黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町、安芸津町）の合併以前の状況に大きく左右されています（表 2-6）。規模的に最大だった旧市が最も多いのは別として、町指定文化財が 1 件もなかった地域もあり、旧自治体の取組みの度合いによって質・量ともに大きな差がありました。現在も町別の文化財の指定件数の差は解消されていません。

指定文化財の種別にも大きな偏りがあります。文化財の 6 類型のうち、無形文化財、文化的景観、伝統的建造物群の指定・選定はなく、記録作成等の措置を講ずべき無形文化財の選択もありません。民俗文化財の中でも有形の民俗文化財の指定はなく、無形の民俗文化財の件数も少なく、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択はありません。無形の民俗文化財の中には、豊栄町で指定していた「吉原神祇」のように、後継者が途絶え、祭での子どもによる演技のみになっていて、元の形が継承されていないため指定解除したものもあり、指定を増やす以前に過疎化による伝統芸能の消滅が危惧されています。

その他、文化財の保存技術の選定はありません。

■表 2-6 東広島市内の指定等文化財数（町別）※令和 7（2025）年 3 月現在

	指定										登録		合 計
	有形文化財		無形文化財	民俗文化財		記念物			文化的景観	伝統的建造物群	有形文化財	記念物	
	建造物	美術 工艺品		有形の 民俗文化財	無形の 民俗文化財	遺跡 (史跡)	名勝地 (名勝)	動物・植物 地質鉱物 (天然記念物)			建造物	名勝地 (名勝)	
西条町	8	13(1)	0	0	0	9	0	2	0	0	87	1	120(1)
八本松町	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	3
志和町	3	7	0	0	0	1	0	2	0	0	1	0	14
高屋町	1	5(1)	0	0	0	4	0	0	0	0	12	0	22(1)
黒瀬町	0	7	0	0	0	2	0	1	0	0	8	0	18
福富町	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2
豊栄町	1	1	0	0	1	3	0	4	0	0	0	0	10
河内町	5	13	0	0	2	0	0	1	0	0	1	0	22
安芸津町	0	3	0	0	2	1	0	5	0	0	6	0	17
全 域	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
合 計	18	48	0	0	5	22	0	19	0	0	116	1	229

※（ ）内は町をまたいだ指定の件数

次に、指定等文化財の概要を類型ごとに整理します。

(1) 有形文化財

有形文化財は建造物や絵画、彫刻、工芸品などを指します。本市の中で最も指定件数が多い文化財です。

● 建造物

建造物は、国指定が3件、県指定が1件、市指定が14件、国登録が116件の計134件です。

指定物件は、竹林寺本堂（重要文化財）や新宮神社本殿（市重要文化財）など、社寺に関する建造物が16件を占めます。残る2件は旧木原家住宅（重要文化財）と旧石井家住宅（市重要文化財）で、町家の指定です。面積、数量の上で市内最大の農村集落に関する建造物の指定はありません。

社寺建築は、新宮神社本殿（市重要文化財）の^{ふたてまき くみもの}二手先の組物を用いた華麗な社殿のように、時代と地域性が顕著に表れている建造物が指定されています。

登録物件は、本市を代表する伝統産業である酒造業に関するものが多数を占めます。それ以外の登録有形文化財（建造物）も、三永の石門や^{みやま}深山変電所など、近代化遺産に属するものが多数を占めます。



写真 2-10 新宮神社本殿（市重要文化財）



写真 2-11 金光酒造貯蔵蔵（登録有形文化財）

● 美術工芸品

美術工芸品は、国指定が1件、県指定が14件、市指定が33件の計48件で、指定件数が本市で最も多い類型です。内訳は絵画が6件、彫刻が13件、工芸品が10件、書跡・^{てんせき}典籍が6件、古文書が1件、考古資料が7件、歴史資料が5件です。

このうち、絵画、彫刻、工芸品、書跡・^{てんせき}典籍は、仏画・縁起絵等の宗教画が4件、仏像が11件、^{きょうぞう}鏡像・^{かけぼとけ}懸仏が5件39点、^{どうしやう}銅鐘が3件、^{きやうてん}経典が3件と、仏教関係の遺産が多数を占めます。特に工芸品のうち、平安時代後期の仏像には、木造薬師如来坐像（國分寺、県重要文化財）のように地方色が色濃く見られるものもあり、地方での^{やくしにょらいざぞう}造像が行われ始めていることが推測できます。また、^{せんごくじゅういちめんくわんおんのんきやうぞう}線刻十一面観音鏡像（市重要文化財）に代表される、県内でも数点しか確認されていない鏡像があることも特筆されます。

古文書は、^{けいちょう}慶長の検地帳（市重要文化財）の1件で、近世初頭の農村の具体的な様子が分かる貴重な資料です。

考古資料は、先史・古代の出土品が指定されています。このうち安芸国分寺跡土坑出土品（重要文化財）や西本6号遺跡出土品（市重要文化財）など、古代の宗教制度の一端を伝える学術的に貴重な出土品が指定されている点が特筆されます。

歴史資料は、^{のりと}祝詞山八幡神社棟札（市重要文化財）や^{おだ}^{いたび}小田八幡神社板碑（同）など、中世の在地領主の様子を伝える資料や、広島県の酒造業の発展に多大な貢献をした三津の酒造家 ^{みうらせん}三浦仙三郎の資料、^{ざぶろう}三浦仙三郎酒造関係資料（市重要文化財）が指定されています。



写真 2-12 ^{せんごくじゅういちめんかんのんぎょうぞう}線刻十一面観音鏡像（市重要文化財）



写真 2-13 ^{おだ}^{いたび}小田八幡神社板碑（市重要文化財）

(2) 無形文化財

無形文化財は演劇、音楽、工芸技術などの無形の文化的所産を指します。

本市の無形文化財の指定はなく、記録作成等の措置を講ずべき無形文化財の選択もありません。

(3) 民俗文化財

民俗文化財は国民、市民の生活の移り変わりを示す風俗慣習や生活物資、芸能や技術など広い範囲に及び、有形の民俗文化財と無形の民俗文化財に分けられます。民具・工具類や衣食住の実態を示す衣類・食器類、芸能で使用される衣装や仮面、楽器類など、物としての文化財を指すものが有形の民俗文化財であり、祭礼や習俗、歌謡・^{ぶよう}舞踊等の芸能、伝統的な産業に関わる技術など、形のないものが無形の民俗文化財にあたります。

● 有形の民俗文化財

本市の有形の民俗文化財の指定はありません。

● 無形の民俗文化財

無形の民俗文化財は、県指定が1件、市指定が4件の計5件です。

内訳は、神楽2件、祭礼行事2件、民謡1件です。このうち、神楽～^{ごぎょうさい}五行祭～（県無形民俗

文化財)と小田神楽(市重要無形民俗文化財)は、備後神楽と呼ばれる語りを主とする神楽です。祭礼行事の指定は三津祇園祭り(市重要無形民俗文化財)と祝詞山八幡神社大祭の神賑行列(市重要無形民俗文化財)で、江戸時代から地域で受け継がれてきました。

神楽は市北部、祭礼行事は市南部と、地域的な偏りが見られます。

記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択はありません。



写真 2-14 のりとやま たいさい しんしんぎょうれつ
祝詞山八幡神社大祭の神賑行列
(市重要無形民俗文化財)



写真 2-15 みつぎおん
三津祇園祭り
(市重要無形民俗文化財)

(4) 記念物

記念物は、貝塚・古墳・都城跡・城跡・旧宅などの遺跡と、庭園・橋梁・峡谷・海浜・山岳などの名勝地、動物・植物・地質鉱物から構成されます。

● 遺跡(史跡)

遺跡は国指定が4件、県指定が2件、市指定が16件の計22件です。

古墳時代から近代までを含んでおり、特に先史・古代・中世・近世・近代の国史跡がそれぞれ指定されているのが大きな特徴です。いずれも各時代を特徴づける、広島県を代表する遺跡であり、本市の歴史上特筆されるものです。種別では古墳と城跡で半数を超えますが、西条柿伝承地(市史跡)、白鳥神社(同)など、おおむね現況や伝承に基づき学術調査され、指定されたものが多く、開発に伴う発掘調査の結果を受けて保存され、史跡に指定されたものは西本6号遺跡(市史跡)のわずか1件です。旧石器時代～弥生時代の遺跡については、調査例が多数ありますが、指定の実績はありません。

このうち、安芸津町木谷地区の二馬手塩田跡 樋の輪(市史跡)は、地域での価値の発信や郷土史家による調査・研究、市への文化財指定の要望が行われ、専門家による学術的な調査・研究を経て市の史跡に指定されたものです。地域・専門家・行政が一体となって文化財指定が行われた



写真 2-16 しらとり
白鳥神社 (市史跡)



写真 2-17 ふたまで ひのわ
二馬手塩田跡 樋の輪 (市史跡)

ものであり、今後もこうした地域活動が期待されます。

● 名勝地（名勝）

名勝地は、国の登録が1件あります。

国の登録記念物（名勝地関係）である前垣氏庭園（じゅえんてい寿延庭）は、昭和時代を代表する名作庭家の重森三玲による庭園です。



写真 2-18 前垣氏庭園（じゅえんてい寿延庭）（登録記念物）

● 動物・植物・地質鉱物（天然記念物）

天然記念物は国指定（特別天然記念物）が1件、県指定が6件、市指定が12件の計19件です。動物が2件、地質に関するものが2件のほか、残りの15件は全て樹木に関するものです。

このうち、オオサンショウウオ（特別天然記念物）については、市内の河川で生息が確認されているだけでなく、北部の豊栄町で繁殖活動が確認されている点が特筆されます。



写真 2-19 くのつじ 苦ノ辻中生代魚類化石産出層（市天然記念物）



写真 2-20 なかぐろせ 中黒瀬のセンダン（市天然記念物）

(5) 文化的景観

文化的景観は、地域ごとの風土を反映した、人々の生活や生業のなりわい中で形成された景観が継承されている土地を指します。

本市の文化的景観の選定はありません。

(6) 伝統的建造物群

伝統的建造物群は城下町、宿場町、門前町など、伝統的な集落・町並みを指します。

本市は令和3（2021）年に東広島市伝統的建造物群保存地区保存条例を制定しましたが、伝統的建造物群として地区決定したものはありません。

5. 未指定文化財の概要と特徴

未指定文化財は、未だに文化財指定されていないすべての文化財を指す名称です。決して文化財指定の価値がない文化財という意味ではなく、未だに価値の評価が定まっていない、あるいは価値が明らかになっていない文化財であり、法や条例による保護の対象外です。1つ1つの文化財の価値を明らかにすることは重要ですが、それには非常に多くの労力と時間がかかります。一方で、その間に失われていく文化財は少なくありません。本計画が指定・未指定を問わず文化財の総合的な保存と活用を図ることを目的としているのは、潜在的な価値を持つ未指定の文化財を少しでも保存し活用することで、将来の評価をまち、実は歴史文化の理解に欠くことのできない文化財が、人知れず失われることを防ぐためです。

文化財を保存し活用するためには、その文化財の存在を知り、それが文化財であるという認識を持つこと

が必要です。どのようなものが文化財に該当するのかについては、文化財保護法第2条により規定された6類型、埋蔵文化財、文化財の保存技術、その他の文化財に網羅されます（P11 序章5節 表 序-3）。

本市では文化財について前節の基礎調査のほか、歴史文化基本構想の策定時（平成29（2017）年度）に市民及び住民自治協議会を対象としたアンケート調査を行い、市民が大切に思う歴史文化・文化財について調査を行いました。その他、地域でのワークショップの開催、地域の刊行物に掲載されている文化財の調査、学びのキャンパス推進事業における行動計画のアンケート調査などにより、令和7（2025）年3月現在で6,742件の未指定文化財を把握しています。

次に、類型ごとの未指定文化財の状況を概観します。

(1) 有形文化財

● 建造物

建造物は、1,106件を把握しています。

本市には近世の社寺建築だけで100棟を超える建造物があり、これに近代の建造物を加えると1,000棟を優に超えます。社寺建築を構成するものは、神社の場合、本殿・拝殿・幣殿・神楽殿・神饌殿・摂社・末社・隨身門など多くの社殿で構成されます。寺院建築の場合、本堂・庫裏のほ

■表 2-7 東広島市内の未指定文化財数

※令和7（2025）年3月現在

類型		件数	
有形文化財	建造物	1,106	
	美術工芸品	絵画	90
		彫刻	516
		工芸品	331
		書跡・典籍	161
		古文書	53
		考古資料	217
		歴史資料	371
無形文化財	0		
民俗文化財	有形の民俗文化財	28	
	無形の民俗文化財	304	
記念物	遺跡	1,776	
	名勝地	95	
	動物・植物・地質鉱物	1,396	
文化的景観		16	
伝統的建造物群		11	
その他の文化財		271	
合計		6,742	

か、護摩堂や地藏堂・十王堂、経蔵・鐘楼・山門・仁王門など固有の役割を持つ多数の建造物で構成されます。

農家建築も本市の文化財を特徴づける建造物です。近世の農家建築は茅葺^{かやぶき}屋根を持ち、大規模なものから小規模なものまで多様でしたが、現存するものの多くは大型の農家建築です。近代から戦後にかけての農家建築は、「居蔵造^{いぐらづくり}」と呼ばれる赤瓦・漆喰壁^{しっくいかべ}の大規模な木造建築が数多く存在します。屋根をシャチホコで飾る居蔵造の建造物は本市の農村風景を特徴づけるものです。

● 美術工芸品

美術工芸品は、1,739 件を把握しています。内訳は絵画が 90 件、彫刻が 516 件、工芸品が 331 件、書跡・典籍^{てんせき}が 161 件、古文書が 53 件、考古資料が 217 件、歴史資料が 371 件です。

絵画は、仏画が大半を占めていますが、旧家に残る近世・近代絵画についても調査によって実態が明らかになりつつあります。

彫刻は、仏像・神像が大きな割合を占めています。近世の仏像・神像は、地方色が豊かであり歴史資料としても価値を有しています。

工芸品は陶磁器や漆工芸など多数存在しますが、後述する民俗文化財との境界があいまいです。地方色を示すものとして、明治時代の一時期に製造された磁器である小谷焼がよく知られています。

書跡・典籍^{てんせき}は、経典^{きょうてん}が代表的です。大般若経^{だいほんにやきょう}は、未指定のものは 600 巻揃うものはありませんが、奥書から由来が知ることのできるものが多く、価値が高いものです。

古文書は、中世文書と近世・近代の文書に分けられます。中世文書は数が少なく、それだけで貴重な存在ですが、まとまって遺^{のこ}っているものがなく、歴史的な価値が高いものは少数です。近世・近代文書は、膨大な数があることが予想されますが、現在存在が確認されているものはその一部に過ぎません。

考古資料は、発掘調査によって出土した資料を指します。本市では開発に伴う発掘調査が長年続けられており、考古資料は、その重要度に基づいて A～C ランクに分けられ、整理保管されています。

歴史資料は、神社に奉納された絵馬や棟札のほか、廻船業者によって奉納された船絵馬、顕彰碑など、多様なものがあります。

(2) 無形文化財

現状では具体的な件数を把握していません。

(3) 民俗文化財

● 有形の民俗文化財

有形の民俗文化財は 28 件を把握しています。

酒造りの道具や各種農機具・漁具などの様々な道具に加え、近年は昭和期の家電製品なども有形の民俗文化財として収集を始めており、生活文化全般にわたる幅広い所産が含まれることが特徴です。また、ほうろくや水甕^{みずかめ}など生活に幅広く用いられた、素焼きの土器の原村焼が有名です。

● 無形の民俗文化財

無形の民俗文化財は 304 件を把握しています。

市内では各地に盆踊りや吹囃子^{ふきはやし}、亥の子などの祭礼行事や、「荒神さん」や「イボ神様」などの多様な信仰が受け継がれています。

また、伝統技術には、化粧菰樽^{けしょうこもたる}の製作技術や鬼瓦、広島仏壇の製造技術などが挙げられます。茅葺^{かやぶき}の屋根葺き技術は、芸州流として広く西日本に知られており、現在も一部で引き継がれています。

その他、西条の杜氏^{とうじ}が、酒造りの合間の空腹を満たすために考案したまかない料理が発祥と言われる、美酒鍋^{びしゆなべ}などの食文化も見られます。

(4) 記念物

● 遺跡

遺跡は 1,776 件を把握しています。この中には、旧石器時代の集落跡である西ガガラ遺跡のように発掘調査後埋め戻された遺跡や、市内最大級の円墳である長者スクモ塚第 1 号墳など、貴重な遺跡が含まれます。そのほか乃美氏や吉原氏、久芳氏などの中小国人領主の居城である乃美茶白山城跡^{ちや}や瀬賀城跡^{うすやま}、久芳の堀城跡^{せが}などが本市に広く分布しています。本市の歴史に関わる各時代の遺跡は、指定・未指定にかかわらず、本市の歴史の解明と密接に関連する重要な文化財です。

● 名勝地

名勝地は 95 件を把握しています。

寺院・旧家に残る庭園や古くから知られる奇岩、沿岸部の景勝地^{ふくじょうじ}などが挙げられます。福成寺庭園^{あづまこ}や吾妻子の瀧などは代表的なものです。

● 動物・植物・地質鉱物

動物・植物・地質鉱物は 1,396 件を把握しています。

本市は南部の瀬戸内海沿岸・島しょ部から標高 900m ほどの山地に至るまで多様な自然環境の中にあります。特に降水量の乏しい瀬戸内海気候から、数多くのため池が造られ、サイジョウコ

ウホネなどの貴重な水生植物や水生昆虫、水鳥などが生育・生息しています。また、内陸部ではヤチシャジンやミコシギクなど貴重な植物の群落が見られます。

(5) 文化的景観

文化的景観は16件を把握しています。

本市を特徴づける酒造業によって形成された景観はよく知られていますが、広大な水田の中に赤瓦・白壁の壮大な居蔵造^{いぐらづくり}の農家が点在する散居集落^{さんきょ}の景観は、本市を代表する農業分野での文化的景観と言えます。そのほかにも、山間部の棚田や三津湾のカキ養殖のための筏^{いかだ}が浮かぶ景観、安芸津町木谷のじゃがいも畑など、豊かな文化的景観が存在します。



写真 2-21 赤崎のじゃがいも畑

(6) 伝統的建造物群

伝統的建造物群は11件を把握しています。

西条酒蔵通り地区や高屋町^{しらいち}白市、安芸津町三津、志和町志和堀、豊栄町^{ざいごうまち}乃美^{ざいまち}など^{ざいごうまち}在郷町や^{ざいまち}在町の系譜を引く伝統的な町家のある町並みのほか、茅葺民家^{かやぶき}から居蔵造^{いぐらづくり}に移り変わる昭和30～40年代の景観をよく残す志和堀地区の景観、急な斜面に農家集落が展開する河内町宇山地区は、本市を代表する伝統的建造物群といえます。



写真 2-22 西条酒蔵通り地区の町並み



写真 2-23 赤瓦屋根の景観

(7) その他の文化財

本計画において伝説、伝承、民話、方言、地名等を、その他の文化財と定義しています。主に^{あやめの}菖蒲前^{まへ}伝説や長者伝説に代表される伝説、伝承、民話を271件把握しています。

方言は、かつては村ごとといえるほど多彩な方言があり、地方ごとに限定されたコミュニティの中で、コミュニティに属する話者によって伝えられてきています。また、小さな範囲を示す^{こあざ}小字や^{やごう}ホノギなどの地名や、農家・商家などの家の名称である屋号は、地域の歴史を伝える貴重な文化財ですが、方言、地名等の具体的な件数は把握していません。

6. 各エリアの特徴と文化財

本市を構成する9つの町は、それぞれ歴史的な経緯を踏まえて形成された自立的な自治体でした（昭和49（1974）年合併の西条町、八本松町、志和町、高屋町、平成17（2005）年合併の黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町、安芸津町）。合併し市となった現在においても、町単位の枠組みは残されています。これらの地域的な枠組みは、歴史をたどると古代の賀茂郡や豊田（沙田）郡の「和名類聚抄」（平安時代の辞書）記載の郷にまで遡ることができます。また、江戸時代の賀茂郡は、各村々が一定のまとまりをもって組分けされており、古代の郷ともある程度対応していました。

本節では、こうした歴史的背景と地域的なまとまりを踏まえ、本市を8つのエリアに分割し、各エリアの特徴と文化財について整理します。このうち河内町は、入野川流域で上流域の高屋地域と関りの深い地域（入野）と、沼田川流域で沼田新庄が置かれた地域があります。前者は高屋地域とともに中世の国人（国衆）平賀氏の領域であり、後者は小早川氏の一族である小田氏や宇山氏等の領域でした。こうした歴史的・地勢的背景や文化財の特徴を踏まえ、それぞれ高屋・入野エリア、河内エリアを設定します。



図 2-1 東広島市の歴史文化における地域的なまとまり

(1) 西条・八本松エリア

古代は賀茂郷・木綿郷・大山郷があり、近世は西條庄として一体的に発展してきた地域です。西国街道（旧山陽道）や山陽本線の通る交通の要衝であり、豊かな生産力を背景とした4つの史跡を中心に様々な文化財が遺されています。

■表 2-8 西条・八本松エリアの主な文化財

名称		区分	文化財の指定等
観現寺厨子	有形文化財	建造物	県指定
旧石井家住宅	有形文化財	建造物	市指定
教善寺庫裏	有形文化財	建造物	
教善寺本堂	有形文化財	建造物	
國分寺護摩堂	有形文化財	建造物	市指定
國分寺仁王門	有形文化財	建造物	市指定
新宮神社本殿	有形文化財	建造物	市指定
中の峠隧道	有形文化財	建造物	国登録
福成寺本堂内厨子及び須弥壇	有形文化財	建造物	国指定
御建神社鳥居	有形文化財	建造物	
御建神社本殿	有形文化財	建造物	
妙福寺本堂	有形文化財	建造物	
新宮神社随神像	有形文化財	美術工芸品（彫刻）	
八本松八十八石仏	有形文化財	美術工芸品（彫刻）	
木造薬師如来坐像（國分寺）	有形文化財	美術工芸品（彫刻）	県指定
木造薬師如来坐像（長福寺）	有形文化財	美術工芸品（彫刻）	県指定
木彫十二神将立像（長福寺）	有形文化財	美術工芸品（彫刻）	市指定
薬師如来坐像（國分寺）	有形文化財	美術工芸品（彫刻）	市指定
銅鐘（慶徳寺）	有形文化財	美術工芸品（工芸品）	市指定
福成寺文書	有形文化財	美術工芸品（書跡・典籍）	県指定
化粧菰樽の道具	民俗文化財	有形の民俗文化財	
酒造りの道具	民俗文化財	有形の民俗文化財	
タバコ乾燥庫	民俗文化財	有形の民俗文化財	
亥の子	民俗文化財	無形の民俗文化財	
酒造り唄	民俗文化財	無形の民俗文化財	
トンド	民俗文化財	無形の民俗文化財	
盆踊り	民俗文化財	無形の民俗文化財	
安芸國分寺跡	記念物	遺跡	国指定
鏡山城跡	記念物	遺跡	国指定
古代山陽道	記念物	遺跡	
西条柿伝承地	記念物	遺跡	市指定
西条酒蔵群	記念物	遺跡	国指定
曾場が城跡	記念物	遺跡	市指定

つちやま 槌山城跡	記念物	遺跡	市指定
野坂完山の墓	記念物	遺跡	県指定
みつじょう 三ツ城古墳	記念物	遺跡	国指定
あづまこ 吾妻子の滝	記念物	名勝地	
武士の滝	記念物	名勝地	
じゆえんてい 前垣氏庭園（寿延庭）	記念物	名勝地	国登録
アキサンショウウオ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市指定
オオサンショウウオ	記念物	動物・植物・地質鉱物	国指定（特別天然記念物）
小倉神社のケヤキ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市指定
西条層の露頭	記念物	動物・植物・地質鉱物	
ふくじょうじ 福成寺の巨樹群	記念物	動物・植物・地質鉱物	県指定
三永のサルスベリ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市指定
いぐらづくり きんきょ 赤瓦・居蔵造の散居集落の景観	文化的景観		
西条酒蔵群と旧宿場町の景観	文化的景観		
赤瓦・居蔵造の散居集落	伝統的建造物群		
西条酒蔵通りの町並み	伝統的建造物群		

(2) 志和エリア

古代は志芳郷しわごうがあり、中世は志芳庄しわのしょう、近世は志和庄、現代は志和町として歴史的に一体的な地域です。中世には、安芸国の有力な国人（国衆）である天野氏の拠点こくじん くにしゅうが置かれた地域であり、天野氏に関連する文化財や、幕末の広島藩の軍事施設に関する文化財などが多く遺のこされています。

■表 2-9 志和エリアの主な文化財

名称		区分	文化財の指定等
みやぐら 大宮神社宮蔵	有形文化財	建造物	市指定
さいほんじ 西方寺本堂	有形文化財	建造物	
時報塔	有形文化財	建造物	国登録
なみたきじくり 並瀧寺庫裏	有形文化財	建造物	市指定
なみたきじ 並瀧寺本堂	有形文化財	建造物	市指定
からえねほんぞう なみたきじ 唐絵涅槃像（並瀧寺）	有形文化財	美術工芸品（彫刻）	市指定
ほうおんじしゃかにらいごぞう 報恩寺釈迦如来坐像	有形文化財	美術工芸品（彫刻）	
こまいぬ 木造獅子狛犬（二宮神社）	有形文化財	美術工芸品（彫刻）	市指定
もくちやうえんめいじぞうぼさつほんかぞう なみたきじ 木彫延命地藏菩薩半跏像（並瀧寺）	有形文化財	美術工芸品（彫刻）	市指定
かけぼとけ 懸仏（大宮神社）	有形文化財	美術工芸品（工芸品）	市指定
どうしやう いちなか 銅鐘（市中神社）	有形文化財	美術工芸品（工芸品）	市指定
ごぶだいじやうきやう 五部大乘経（大宮神社）	有形文化財	美術工芸品（書跡・典籍）	市指定
しほんぼくしよたいほんにやきやう 紙本墨書大般若経（大宮神社）	有形文化財	美術工芸品（書跡・典籍）	県指定
い 亥の子	民俗文化財	無形の民俗文化財	
しんぐう 新宮踊り	民俗文化財	無形の民俗文化財	

月見踊り	民俗文化財	無形の民俗文化財	
トンド	民俗文化財	無形の民俗文化財	
みや 宮踊り	民俗文化財	無形の民俗文化財	
石井城跡	記念物	遺跡	
おうぎやま 生城山城跡	記念物	遺跡	市指定
ちようそくしやうしゃじよあと 海軍山 聴測照射所跡	記念物	遺跡	
旧神機隊駐屯地	記念物	遺跡	
きんめいざん 金明山城跡	記念物	遺跡	
こめやま 米山城跡	記念物	遺跡	
すくも塚	記念物	遺跡	
ちやうじやさんじやうあと 長者山城跡	記念物	遺跡	
八条原城跡	記念物	遺跡	
長者ヶ滝	記念物	名勝地	
中原神社のケヤキ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市指定
二宮神社のクスノキ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市指定
ほりうち 堀・内地区の棚田と散居集落の景観	文化的景観		
かやぶき 茅葺屋根・赤瓦・居蔵造の散居集落	伝統的建造物群		
ほりいち 堀市の町並み	伝統的建造物群		

(3) 高屋・入野エリア

古代は高屋郷・造果郷・入農郷がありました。中世は安芸国の最有力の国人（国衆）である平賀氏の拠点が置かれた地域であり、近世は高屋庄として一体的なエリアでした。

こうした歴史的背景により、平賀氏に関連する文化財が多く遺されています。

■表 2-10 高屋・入野エリアの主な文化財

名称	区分	文化財の指定等	
伊原惣一郎家住宅	有形文化財	建造物	一部国登録
まさそう 伊原正三家住宅	有形文化財	建造物	一部国登録
おおとう 大藤家住宅	有形文化財	建造物	一部国登録
かしらざき 頭崎神社本殿	有形文化財	建造物	市指定
旧木原家住宅	有形文化財	建造物	国指定
さいほんじ 西品寺本堂	有形文化財	建造物	
住吉神社本殿	有形文化財	建造物	
竹林寺石造物	有形文化財	建造物	市指定
竹林寺仏堂	有形文化財	建造物	市指定
竹林寺本堂	有形文化財	建造物	国指定
つちのみや 土宮神社本殿	有形文化財	建造物	
福岡八幡神社本殿	有形文化財	建造物	
ほてはま 保手濱家住宅主屋	有形文化財	建造物	国登録

養国寺本堂	有形文化財	建造物	
紙本著色竹林寺縁起絵巻 しほんちやくしよく	有形文化財	美術工芸品（絵画）	県指定
僧行賢関係遺品 そうぎょうけんかんけい いひん	有形文化財	美術工芸品（彫刻）	県指定
杉木の石造地藏菩薩立像 すまき せきぞうじぞう ぼさつりゅうぞう	有形文化財	美術工芸品（彫刻）	市指定
八王子観音菩薩立像 はちおうじ かんのおん ぼさつりゅうぞう	有形文化財	美術工芸品（彫刻）	市指定
木造地藏菩薩半跏像（竹林寺） じぞう ぼさつはんかぞう	有形文化財	美術工芸品（彫刻）	県指定
線刻十一面観音鏡像 せんこくじゅういちめんかんのんきょうぞう	有形文化財	美術工芸品（工芸品）	市指定
白鳥古墳出土品 しらとり	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	県指定
西本6号遺跡出土品	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	市指定
小谷焼窯跡 こたにやきかまあと	記念物	遺跡	市指定
胡麻古墳群 ごま	記念物	遺跡	
白鳥神社 しらとり	記念物	遺跡	市指定
新開城跡 しんがいの	記念物	遺跡	
仙人塚古墳 せんじんづか	記念物	遺跡	市指定
鷹巣城跡 たかのす	記念物	遺跡	
滝山城跡	記念物	遺跡	
西本6号遺跡	記念物	遺跡	市指定
平賀氏の遺跡	記念物	遺跡	県指定
入寺滝 にゅうじ	記念物	名勝地	
西条層の露頭	記念物	動物・植物・地質鉱物	
鶴亀山の社叢 つるかめやま しゃそう	記念物	動物・植物・地質鉱物	県指定
白市の茶畑の景観	文化的景観		
高屋堀の迫田景観 さこだ	文化的景観		
入野川の蟹カゴ漁の景観 にゅうの かに	文化的景観		
迫田と赤瓦・居蔵造の民家群 さこだ いぐらづくり	伝統的建造物群		
白市の町並み	伝統的建造物群		

(4) 黒瀬エリア

古代は訓養郷があり、中世は東条郷、近世は黒瀬郷、現代は黒瀬町として歴史的に一体的なエリアです。神仏習合に関する文化財が多く遺されています。

■表 2-11 黒瀬エリアの主な文化財

名称		区分	文化財の指定等
金光酒造 かねみつ	有形文化財	建造物	一部国登録
慶雲寺観音堂厨子 ずし	有形文化財	建造物	市指定
五神社本殿 ご	有形文化財	建造物	
樋之上八幡神社本殿 ひのうえ	有形文化財	建造物	
内島暁園襖絵 うちしたげょうえんふすま え	有形文化財	美術工芸品（絵画）	市指定
大田八幡神社の懸仏 おおた だ かけぼとけ	有形文化財	美術工芸品（工芸品）	市指定
樋之上八幡神社の懸仏 ひのうえ かけぼとけ	有形文化財	美術工芸品（工芸品）	市指定

門前神社 <small>かけぼとけ</small> の懸仏	有形文化財	美術工芸品（工芸品）	市指定
三島神社奉納俳額 <small>ほのうはいがく</small>	有形文化財	美術工芸品（書跡・典籍）	市指定
樋之上八幡神社の棟札・絵馬 <small>ひのうえむなだ</small>	有形文化財	美術工芸品（歴史資料）	市指定
トンド	民俗文化財	無形の民俗文化財	
報恩講の行事 <small>ほうおんこう</small>	民俗文化財	無形の民俗文化財	
岩幕山古墳 <small>いわまくやま</small>	記念物	遺跡	市指定
岩山城跡	記念物	遺跡	
恵比禰城跡 <small>えびね</small>	記念物	遺跡	
旧佐々木屋敷跡	記念物	遺跡	
二ツ山城跡 <small>ふたつやま</small>	記念物	遺跡	
保田古墳群 <small>やすだ</small>	記念物	遺跡	市指定
小田山 <small>こだやま</small>	記念物	名勝地	
中黒瀬のセンダン	記念物	動物・植物・地質鉱物	市指定
赤瓦・居蔵造の散居集落の景観 <small>いぐらづくりさんきょ</small>	文化的景観		
赤瓦・居蔵造の散居集落 <small>いぐらづくりさんきょ</small>	伝統的建造物群		

(5) 福富エリア

古代は訓芳郷くぼごうがあり、現代は福富町として一体的なエリアです。豊かな自然のもと、竹仁のシヤクナゲ群落（県天然記念物）や、赤瓦屋根の田園景観のこなどが遺っています。

■表 2-12 福富エリアの主な文化財

名称		区分	文化財の指定等
久芳八幡神社本殿	有形文化財	建造物	
正覚寺本堂 <small>しょうかくじ</small>	有形文化財	建造物	
森政神社拜殿 <small>もりまさ</small>	有形文化財	建造物	
明眼寺本堂 <small>みょうげんじ</small>	有形文化財	建造物	国登録
躑躅の太鼓 <small>つつじ(できしよく)</small>	有形文化財	美術工芸品（工芸品）	
猿田彦 <small>さるたひこ</small>	民俗文化財	無形の民俗文化財	
獅子舞	民俗文化財	無形の民俗文化財	
吹囃子 <small>ふまはやし</small>	民俗文化財	無形の民俗文化財	
巫女舞 <small>みこまい</small>	民俗文化財	無形の民俗文化財	
阿良井城跡 <small>あらい</small>	記念物	遺跡	
貝峠古墳 <small>かいのたお</small>	記念物	遺跡	
小松古墳群	記念物	遺跡	
宍戸城跡 <small>ししど</small>	記念物	遺跡	
高塚城跡	記念物	遺跡	
戸鼻遺跡 <small>とばな</small>	記念物	遺跡	
長尾城跡	記念物	遺跡	
堀城跡（久芳） <small>くぼ</small>	記念物	遺跡	

堀城跡（戸野）	記念物	遺跡	
鱒淵滝	記念物	名勝地	
久芳八幡神社の社叢	記念物	動物・植物・地質鉱物	
鷹巣山のブナ林	記念物	動物・植物・地質鉱物	
竹仁のシャクナゲ群落	記念物	動物・植物・地質鉱物	県指定
ミコシギク	記念物	動物・植物・地質鉱物	
ヤチシャジン	記念物	動物・植物・地質鉱物	
赤瓦の農家と田園の景観	文化的景観		
赤瓦・居蔵造の散居集落	伝統的建造物群		

(6) 豊栄エリア

古代は能美郷、安宿郷、備後国世羅郡がありました。現代は豊栄町として一体的なエリアです。オオサンショウウオ（特別天然記念物）の繁殖地が確認されているほか、神楽～五行祭～（県無形民俗文化財）、小早川氏の一族である乃美氏に関する遺跡などが遺されています。

■表 2-13 豊栄エリアの主な文化財

名称		区分	文化財の指定等
瀬賀八幡神社本殿	有形文化財	建造物	
本宮八幡神社社殿	有形文化財	建造物	市指定
紙本墨書大般若経（本宮八幡神社）	有形文化財	美術工芸品（書跡・典籍）	県指定
神楽～五行祭～	民俗文化財	無形の民俗文化財	県指定
獅子舞	民俗文化財	無形の民俗文化財	
吹囃子	民俗文化財	無形の民俗文化財	
巫女舞	民俗文化財	無形の民俗文化財	
吉原神祇	民俗文化財	無形の民俗文化財	
宇都山城跡	記念物	遺跡	
大平山古墳	記念物	遺跡	
山王古墳群	記念物	遺跡	一部市指定
杉城跡	記念物	遺跡	
砂走山城跡	記念物	遺跡	
瀬賀山城跡	記念物	遺跡	
茶臼山城跡	記念物	遺跡	
天神原遺跡	記念物	遺跡	
塔ノ岡古墳	記念物	遺跡	市指定
宮ヶ迫古墳	記念物	遺跡	市指定
六日市古墳群	記念物	遺跡	
門田山城跡	記念物	遺跡	
吉末城跡	記念物	遺跡	
アキサンショウウオ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市指定

うねやま 畝山神社の巨樹群	記念物	動物・植物・地質鉱物	県指定
エヒメアヤメ	記念物	動物・植物・地質鉱物	
オオサンショウウオ	記念物	動物・植物・地質鉱物	国指定（特別天然記念物）
くつじ 苦の辻中生代魚類化石産出層	記念物	動物・植物・地質鉱物	市指定
しゃそう 本宮八幡神社の社叢	記念物	動物・植物・地質鉱物	県指定
蓮教寺のアスナロ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市指定
赤瓦の農家と田園の景観	文化的景観		
いぐらづくり さんきょ 赤瓦・居蔵造の散居集落	伝統的建造物群		

(7) 河内エリア

古代は登能郷、中世は沼田新莊であり、沼田川流域の一体的なエリアです。小田神楽や宇山民謡などの貴重な無形の民俗文化財や、小早川氏の一族である小田氏等に関する文化財などが遺されています。

■表 2-14 河内エリアの主な文化財

名称		区分	文化財の指定等
ほうきょういんとう 真光寺宝篋印塔	有形文化財	建造物	市指定
みやま 深山変電所本館	有形文化財	建造物	国登録
やすひろ みこし 安広八幡神社神輿	有形文化財	建造物	
やくしにょらいざざう じゅうにしんしょうざう 木造薬師如来坐像及び木造十二神将像 (廃東光寺)	有形文化財	美術工芸品（彫刻）	市指定
おだ いたび 小田八幡神社板碑	有形文化財	美術工芸品（歴史資料）	市指定
はいせんこうじ ぶんめいたび 廃専光寺文明板碑	有形文化財	美術工芸品（歴史資料）	
宇山民謡	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定
おだ 小田神楽	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定
ぬた 沼田川の川漁	民俗文化財	無形の民俗文化財	
おおどう 大道遺跡	記念物	遺跡	
おだ 小田城跡	記念物	遺跡	
さんきょ 山居遺跡	記念物	遺跡	
しもたか 下鷹城跡	記念物	遺跡	
しょうじがたけ 障子ヶ嶽城跡	記念物	遺跡	
たや 田屋城跡	記念物	遺跡	
ちやうすやま 茶臼山城跡	記念物	遺跡	
つねとも 常友城跡	記念物	遺跡	
とらごせ 虎御前の墓	記念物	遺跡	
にたんた 二反田古墳	記念物	遺跡	
みやま 深山峡	記念物	名勝地	
宇山の農村景観	文化的景観		
なかごうち 中河内の町並み	伝統的建造物群		

(8) 安芸津エリア

古代は香津郷かうのつごうがあったと推測されています。中世は三津三浦みつみうら、近世は浦辺筋うらべすじ、現代は安芸津町として一体的なエリアです。本市で唯一海に接する地域であり、海との関わりが深い文化財のほか、近代に盛んになった酒造りに関する文化財が主に遺のこされています。

■表 2-15 安芸津エリアの主な文化財

名称		区分	文化財の指定等
今田酒造本店	有形文化財	建造物	
小松原説教場	有形文化財	建造物	
榊山八幡神社社殿 <small>さかみやま</small>	有形文化財	建造物	一部国登録
柄家住宅 <small>つか</small>	有形文化財	建造物	
柄酒造 <small>つか</small>	有形文化財	建造物	
日高八幡神社本殿	有形文化財	建造物	
日高八幡神社の狛犬 <small>こまいぬ</small>	有形文化財	美術工芸品（彫刻）	
木造釈迦如来坐像（立花区） <small>しゃかにょらいざざう</small>	有形文化財	美術工芸品（彫刻）	県指定
榊山八幡神社能面 <small>さかみやま</small>	有形文化財	美術工芸品（工芸品）	
浄福寺大般若経 <small>だいはんにゃきやう</small>	有形文化財	美術工芸品（書跡・典籍）	
祝詞山八幡神社棟札 <small>のりやま むなふだ</small>	有形文化財	美術工芸品（歴史資料）	市指定
三浦仙三郎酒造関係資料 <small>みうらせんざぶろう</small>	有形文化財	美術工芸品（歴史資料）	市指定
大田首なし地蔵	民俗文化財	有形の民俗文化財	
拝み岩	民俗文化財	有形の民俗文化財	
トンカラリン	民俗文化財	有形の民俗文化財	
イカカゴ漁	民俗文化財	無形の民俗文化財	
小松原説教場の宗教行事	民俗文化財	無形の民俗文化財	
重松神社の大名行列	民俗文化財	無形の民俗文化財	
白魚漁 <small>しろうおりよう</small>	民俗文化財	無形の民俗文化財	
タコ壺漁	民俗文化財	無形の民俗文化財	
祝詞山八幡神社大祭の神賑行列 <small>のりやま たいさい しんしんぎやうれつ</small>	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定
三津祇園祭り <small>みつぎおんまつ</small>	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定
重信城跡	記念物	遺跡	
二馬手塩田跡 樋の輪 <small>ふたまで ひのわ</small>	記念物	遺跡	市指定
松尾城跡	記念物	遺跡	
大芝の褶曲した地層 <small>しほうまよく</small>	記念物	動物・植物・地質鉱物	市指定
三大妙見神社の社叢 <small>みようけん しやそう</small>	記念物	動物・植物・地質鉱物	市指定
ちしゃのき	記念物	動物・植物・地質鉱物	市指定
祝詞山八幡神社のコバンモチ群落 <small>のりやま</small>	記念物	動物・植物・地質鉱物	県指定
ホボロ島	記念物	動物・植物・地質鉱物	
蓮光寺の大イチョウ	記念物	動物・植物・地質鉱物	市指定
赤崎のジャガイモ畑の景観	文化的景観		
三津湾のカキ筏が浮かぶ景観 <small>いかにだ</small>	文化的景観		

7. 関連する制度

(1) 100年フード

100年フードは、我が国の多様な食文化の継承・振興への機運を醸成するため、地域で世代を超えて受け継がれてきた食文化を、100年続く食文化「100年フード」として文化庁が認定し、継承を推進するものです。

本市では、令和5（2023）年度に**びしゅなべ**が「未来の100年フード部門～目指せ、100年！～」で認定されました。



写真 2-24 **びしゅなべ** 美酒鍋

■表 2-16 本市の100年フード

名称	概要
びしゅなべ 美酒鍋	東広島市西条の杜氏 <small>とうじ</small> が、酒造りの合間の空腹を満たすために考案したまかない料理が発祥と言われています。名前の由来は、水仕事が多く仕事着がびしょ濡れになることが多かった蔵人（酒蔵で働く人）を「びしょ」と呼び、その蔵人たちが食することから「びしょ鍋」と呼ばれるようになったと言われています。豚肉、鶏肉、野菜類を日本酒と塩・こしょうだけで調理するのが特徴です。「美酒」の字は近年あてられたもので、現在では東広島市の名物料理として時季を問わず食され、毎年10月に開催される「酒まつり」でも振る舞われます。